

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日は、
翌日
の翌日
に休む
る日
を当
る日
とす)

目次

◇告 示 建設工事の指名競争入札に参加する者に必要な資格等(管理課)
測量等の指名競争入札に参加する者に必要な資格等(〃)

告 示

鳥取県告示第七百十三号

平成六年度において県が発注する建設工事(建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二条第一項に規定する建設工事をいう。以下同じ。)の指名競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請手続等について、次のとおり定めたので告示する。

平成五年九月一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 指名競争入札に参加する者に必要な資格

指名競争入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げる事項を総合勘案して行った審査の結果に基づき、別表の上欄に掲げる発注工事種別に応じて必要な等級に区分し、これを発注の標準とする請負工事金額に対応させて定めた資格とする。

1 建設業法第二十七条の二十三第一項に規定する経営に関する客観的事項

(1) 経営規模

ア 審査基準日(平成五年十月一日をいう。以下同じ。)の直前の二営業年度(以下「直前二年」という。)における完成工事高について算定した許可を受けた建設業に係る建設工事の種類別年間平均完成工事高

イ 審査基準日の直前の営業年度の決算(以下「直前決算」という。)における自己資本の額(法人である場合においては資本金、新株式払込金、新株申込証拠金、法定準備金、任意積立金及び繰越金の額の合計額を、個人である場合においては期首資本金、事業主借勘定、事業主利益の額の合計額から事業主貸勘定の額を控除した額をいう。以下同じ。)

ウ 審査基準日の前日における建設業に従事する職員の数
経営状況

ア 審査基準日の直前一年(以下「直前一年」という。)における完成工事高経常利益率(直前一年の各営業年度(以下「直前営業年度」という。)における経常利益の額(個人である場合においては事業主利益の額をいう。以下同じ。))を完成工事高(建設業

以外の事業を併せて営む者にとっては、兼業事業売上高を含む。
以下同じ。)の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。)

イ 直前一年における総資本経常利益率(直前営業年度における経常利益の額を直前決算における総資本の額(法人である場合においては流動負債、固定負債、資本金、新株式払込金、新株申込証拠金、法定準備金及び剰余金の額の合計額を、個人である場合においては流動負債、固定負債、期首資本金、事業主借勘定、事業主利益の額の合計額から事業主貸勘定の額を控除した額をいう。以下同じ。)で除して得た数値を百分比で表したものをいう。)

ウ 直前一年における損益分岐点比率(直前営業年度における販売費、一般管理費及び支払利息の額の合計額を完成工事総利益(建設業以外に事業を併せて営む者にとっては、売上総利益)、営業外損益及び支払利息の額の合計額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。)

エ 直前決算における流動比率(流動資産の額から未成工事支出金の額を控除した額を流動負債の額から未成工事受入金の額を控除した額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。)

オ 直前決算における当座比率(当座資産の額(現金預金、受取手形、完成工事未収入金その他営業債権、有価証券、自己株式及び親会社株式の合計額をいう。)を流動負債の額から未成工事受入金の額を控除した額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。)

カ 直前一年の運転資本保有月数(直前決算における流動資産の額

から流動負債の額を控除した額を直前営業年度における一月当たり完成工事高(完成工事高の額を十二で除して得た額をいう。)で除して得た数値をいう。)

キ 直前一年における一人当たり完成工事高対数(直前営業年度における完成工事高の額を審査基準日の直前の営業年度の終了の日における職員の数(以下「総職員数」という。))で除して得た額の常用対数をいう。)

ク 直前一年における一人当たり付加価値対数(直前営業年度における完成工事高の額から材料費、労務費及び外注費の額の合計額(建設業以外の事業を併せて営む者にとっては、兼業売上原価に係る材料費、外注加工費及び当期商品仕入高の合計額を含む。))を控除した額を総職員数で除して得た額の常用対数をいう。)

ケ 直前一年における一人当たり総資本対数(直前決算における総資本の額を総職員数で除して得た額の常用対数をいう。)

コ 直前決算における固定比率(固定資産の額を自己資本の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。)

サ 直前決算における自己資本比率(自己資本の額を総資本の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。)

シ 直前決算における固定負債比率(固定負債の額を自己資本の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。)

(3) その他の評価項目

ア 審査基準日の前日における建設業に従事する職員のうち次に掲げる者の数

(ア) 建設業法第十五条第二号イに該当する者

(イ) 建設業法第二十七条第一項の規定による技術検定その他の法令の規定による試験で当該試験に合格することによって直ちに

同法第七条第二号ハに該当することとなるものに合格した者又は他の法令の規定による免許若しくは免状の交付(以下「免許等」という。)で当該免許等を受けることによって直ちに同号

ハに該当することとなるものを受けた者であつて(ア)に掲げる者以外のもの

(ウ) 建設業法第七条第二号イ、ロ若しくはハ又は第十五条第二号

ハに該当する者で(ア)及び(イ)に掲げる者以外のもの

イ 審査基準日の前日までの建設業の営業年数(建設業の許可又は登録を受けて営業を行つていた年数をいう。)

2 主観的事項

(一) 工事成績

(二) 工事能力

(三) 労働福祉等の状況

二 資格審査の申請手続

指名競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けようとする者は、建設工事入札参加資格審査申請書(様式第一号)に次に掲げる書類を添えて、県内に主たる営業所を有する建設業者にあつては平成五年十月一日から同月十五日までの間に、県外に主たる営業所を有する建設業者にあつては平成六年二月一日から同月十五日までの間に知事に提出しなければならない。ただし、提出期限について知事が特別な理由があると認めるものについては、この限りでない。

1 県内に主たる営業所を有する建設業者

(一) 指名競争入札に参加を希望する建設工事の種別表(様式第二号)

(二) 営業の沿革(様式第三号)

(三) 直前二年の各営業年度における工事施工金額調査(様式第四号)

(四) 工事経歴書(様式第五号)

(五) 法人にあつては直前一年の貸借対照表、損益計算書、完成工事原価報告書及び利益処分(損失処理)に関する書類、個人にあつては直前一年の貸借対照表及び損益計算書

(六) 法人にあつては直前一年以内に法定納期限の到来した事業税及び自動車税の納税証明書、個人にあつては平成四年度に法定納期限の到来した事業税及び自動車税の納税証明書

(七) 労働福祉の状況等(様式第六号)

(八) 職員調査(様式第七号)

(九) 営業用機械器具調査(様式第八号)

(十) 使用印鑑届(様式第九号)

(十一) 印鑑証明書

(十二) 建設業許可通知書の写し

2 県外に主たる営業所を有する建設業者

(一) 建設業許可証明書

(二) 指名競争入札に参加を希望する建設工事の種別表(様式第二号)

(三) 営業所一覧表(様式第十号)

(四) 工事経歴書(様式第十一号)

(五) 法人にあつては、商業登録簿の謄本

(六) 使用印鑑届(様式第九号)

(七) 印鑑証明書

(ハ) 経営事項審査結果通知書の写し

(カ) 入札の参加等の権限の委任状(年間委任の場合に限る。)

三 資格の有効期間

一の資格は、平成六年度限りとする。ただし、平成七年度の指名競争入札の参加者の資格が決定されるまでの間は、引き続きその効力を有するものとする。

別表

発注工事種別	建設工事の種類
一般土木工事	土木一式工事(土) とび・土工・コンクリート工事(と) 鋼構造物工事(鋼)
ほ装工事	ほ装工事(ほ)
鋼橋工事	鋼構造物工事(鋼)
プレストレスト・コンクリート工事	土木一式工事(土)
港湾工事	土木一式工事(土) しゅんせつ工事(しゅ)
機械設備工事	機械器具設置工事(機) 鋼構造物工事(鋼)
塗装工事	塗装工事(塗)
造園工事	造園工事(園)
さく井工事	さく井工事(井)
一般建築工事	建築一式工事(建) 大工事(大) とび・土工・コンクリート工事(と) 鋼構造物工事(鋼) 鉄筋工事(筋)

法面処理工事	交通 施設 工事 安全	通信設備工事	電 気 工 事	屋 根 工 事	内 外 装 工 事	建 具 工 事	管 工 事
とび・土工・コンクリート工事(と) 防水工事(防)	とび・土工・コンクリート工事(と)	電気通信工事(通)	電気工事(電) 電気通信工事(通) 消防施設工事(消)	屋根工事(屋) 板金工事(板)	左官工事(左) 石工事(石) タイル・れんが・ブロック工事(タ) 防水工事(防) 内装仕上工事(内)	建具工事(具) ガラス工事(ガ)	管工事(管) 熱絶縁工事(絶) 水道施設工事(水) 消防施設工事(消) 清掃施設工事(清)

様式第1号

受 付 番 号

建設工事入札参加資格審査申請書

鳥取県知事 西 尾 昌 次 殿

平成 年 月 日

郵便番号 □□□□—□□

電話番号

申請者

住所
〒
番
号
又
は
表
示
者
の
代
表
者

【実印】

許可を受けて いる建設業	建設大臣 知事	許可（一）第	工事許可 号
	平成	年 月	日
	建設大臣 知事	許可（一）第	工事許可 号
	平成	年 月	日

今般貴県所管に係る建設工事の入札に参加したいので、別冊指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。
なお、この建設工事入札参加資格審査申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

様式第2号

指名競争入札に参加を希望する建設工事の種類別表

希望欄	発注工事種別	建設工事の種類	希望欄	発注工事種別	建設工事の種類
	一般土木工事	土木一式工事(土) とび・土工・コンクリート工事(と) 鋼構造物工事(鋼)		管工	管工事(管) 熱絶縁工事(絶) 水道施設工事(水) 消防施設工事(消) 清掃施設工事(清)
	は装工事	は装工事(は)		建具工事	建具工事(具) ガラス工事(ガ)
	鋼橋工事	鋼構造物工事(鋼)		内外装工事	左官工事(左) 石工事(石) タイル・れんが・ブロック工事(タ) 防水工事(防) 内装仕上工事(内)
	プレストレスト・コンクリート工事	土木一式工事(土)		屋根工事	屋根工事(屋) 板金工事(板)
	港湾工事	土木一式工事(土) しゅんせつ工事(しゅ)		電気工事	電気工事(電) 電気通信工事(通) 消防施設工事(消)
	機械設備工事	機械器具設置工事(機) 鋼構造物工事(鋼)		通信設備工事	電気通信工事(通)
	塗装工事	塗装工事(塗)		交通安全施設工事	とび・土工・コンクリート工事(と)
	造園工事	造園工事(園)		法面処理工事	とび・土工・コンクリート工事(と) 防水工事(防)
	さく井工事	さく井工事(井)			
	一般建築工事	建築一式工事(建) 大工工事(大) とび・土工・コンクリート工事(と) 鋼構造物工事(鋼) 鉄筋工事(筋)			

記載要領

「希望欄」には、発注工事種別の中から入札参加を希望する業種について○印を記載するとと。

様式第3号

営 業 の 沿 革

創 業		年	月	日
創		年	月	日
業		年	月	日
後		年	月	日
の		年	月	日
沿		年	月	日
革		年	月	日
最		年	月	日
初		年	月	日
に		年	月	日
許		年	月	日
可		年	月	日
又		年	月	日
は		年	月	日
登		年	月	日
録		年	月	日
を		年	月	日
受		年	月	日
け		年	月	日
た		年	月	日
年		年	月	日
月		年	月	日
日		年	月	日

記載要領

「創業後の沿革」の欄には、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開、賞罰（行政処分等を含む。）等を記載すること。

様式第4号

直前2年の各営業年度における工事施工金額調書

営業年度	注文者の区分	許可に係る建設工事の施工金額		その他の工事の施工金額	合計
		工事 千円	工事 千円		
第 年 月 日 から 月 日 まで	官公庁				
	民間				
	計				
第 年 月 日 から 月 日 まで	官公庁				
	民間				
	計				
第 年 月 日 から 月 日 まで	官公庁				
	民間				
	計				
第 年 月 日 から 月 日 まで	官公庁				
	民間				
	計				

記載要領

- 1 この表には、完成工事の請負代金の額を記載すること。
- 2 下請工事については、注文者は「民間」に該当するものとして記載すること。
- 3 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区別して記載すること。

様式第5号

(建設工事の種類)

工 事 経 歴 書

(単位 千円)

番号	工 事 名	契約書等の種別	注 文 者	請負代金の額	工 事 原 価			工事差益	着 工 年 月	完 成 年 月	請負に係る工事 に現金支払状況 前払金額 の額	現金 比率	手形 期間
					材料費	労務費	外注費						
1					()	()	()						
2					()	()	()						
3					()	()	()						
直前2年の決算における完成工事高 小 計					()	()	()						
1					()	()	()						
2					()	()	()						
3					()	()	()						
直前1年の決算における完成工事高 小 計					()	()	()						
合 計					()	()	()						

記載要領

- この表は、「直前2年の各営業年度における工事施工金額調書」(様式第4号)に記載した工事の種類(以下「工事種類」という。)ごとに、別業として作成すること。
- この表は、直前2年において完成した主な工事について記載すること。
- 「契約書等の種別」の欄には、契約の締結方法の種類を記載すること。
- 下請工事については、「注文者」の欄には、直接注文した者を記載し、「工事名」の欄には、下請工事の名称を記載すること。
- 「工事原価」の欄の()内には、他の建設業者の施工協力を受けて支払った協力経費を記載すること。
- 「工事原価」の欄の()内には、下請契約の件数を記載すること。
- 「工事負担に係る工事代金支払状況」の欄には、鳥取県が発注した工事に係る元請負人(鳥取県から直接工事を請負った者をいう。以下同じ。)が下請負人に発注し、又は元請負人から直接受注した1件500万円以上の下請負工事についてのみ記載すること。

様式第6号

労働福祉の状況

建設業退職金共済制度に加入している場合	現場作業員の人数 加入手帳紙請求対象者数 下対配	人員 千円 枚	人員 千円 枚
中小企業退職金共済事業団と共済契約を締結している場合	契約加入期間 約成 立済 年月日 番号 金額	第 年 月	号 日 円
退職金制度のある場合は、その概要			
上記以外の場合は、その理由			
雇用保険の加入状況	事業被雇用者数 所収保料	第 年	号 日 円
法定外労災補償制度の加入状況	加入期間 加入人数 加入金額		人 円
厚生年金基金の加入状況	厚生年金基金の名称 加入人数 加入金額	年 月 日	日 人

労働福祉の状況等

労働災害発生状況

区分	(イ) 労働保険料 千円	(ロ) 災害発生件数	(ハ) 災害発生率 $\frac{(ロ)}{(イ)} \times 10,000$
平成3年度			
平成4年度			

労働災害発生内容

年 度	労働災害内容
平成3年度	
平成4年度	

備考

「労働災害発生状況」及び「労働災害発生内容」の欄には、所轄の労働基準監督署長に報告した報告書に基づいて記載し、労働基準監督署長の報告書の提出済の証明書を添付すること。

備考 建設業退職金共済組合に加入している者は、その証明書を添付すること。

技術研修の状況

鳥 取 県 建 設 技 術 セ ン タ ー 研 修 状 況			そ の 他 の 研 修 状 況		
研 修 項 目	当 初 予 定 人 員	実 参 加 人 員	研 修 項 目	研 修 の 内 容	

記載要領

- 1 「鳥取県建設技術センター研修状況」の欄には、平成4年10月1日から平成5年9月30日までの間に修了した研修について記載すること。
- 2 「研修の内容」の欄には、研修の実施状況について具体的に記載すること。

様式第7号

技術職員 (工事) 職 員 調 書

番号	月給の別	氏名	年齢	現住所	採用年月日	法令による免許等		実務経験年数	建設業法第7条第2号イ	従事内容	雇用保険の有無	健康保険の有無	備考
						年月日	資格(学歴)						
1	()							年	イ・ロ・ハ				
2	()								イ・ロ・ハ				
計 人													

記載要領

- この表は、発注工事種別ごとに別表とすること。
 - この表には、建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する技術職員(法人にあっては常勤役員、個人にあっては代表者で技術者であるものを含む)を記載するものとする。
 - なお、常勤役員又は代表者が技術者を兼務している場合には、備考欄に「役員」又は「本人」と記載すること。
 - 「月給・日給の別」の欄の()内には、日給者について年間実労働日数を記載すること。は技能の認定を受けた資格又は建設業法第7条第2号イに規定する学校「法令による免許等」の欄には、建設工事に関し法律若しくは命令による免許、技術若しくはは技能の認定を受けた資格又は建設業法第7条第2号イに規定する学校名、学修等を記載すること。なお、監理技術者資格若しくは交付番号を、備考欄に記載すること。
 - 「実務経験年数」の欄には、当該工事種類に関する業務経験の年数を記載すること。
 - 「従事内容」の欄には、主として従事している業務の内容を記載すること。
 - 企業内同和問題研修推進員に選任されている者については、備考欄に「同推」と記載すること。
- 技術職員以外の職員

番号	役職名	常勤・非常勤等の別	氏名	年齢	現住所	就任又は採用年月日	従事内容	雇用保険の有無	健康保険の有無	備考
1		()								
2		()								
計 人										

記載要領

- この表には、技術職員以外の職員のほか、法人にあってはすべての役員(非常勤役員を含む)、個人にあっては代表者も記載するものとする。
 - なお、役員又は代表者が技術職員を兼務している場合は、備考欄に「技術職員兼務」と記載すること。
- 「常勤・非常勤等の別」の欄には、役員については常勤・非常勤の別を、職員については月給・日給の別を記載するものとし、日給職員については年間実労働日数を()内に記載すること。
- 技術関係職員には、備考欄に「技」と記載すること。
- 建設業経理事務士の資格を有する職員については、備考欄にその資格を記載すること。(例：〇〇建設業経理事務士)
- 企業内同和問題研修推進員に選任されている者については、備考欄に「同推」と記載すること。

記載要領

- 1 別表の順に番号を付記して、取得価額30万円以上の機械器具のみを記載すること。
- 2 別表に掲げられた機械器具以外の機械器具を所有しているときは、別表に掲げられたものと同種とみなされるもののみを「番号」の欄に「その他」と付記し、記載すること。
- 3 「年間稼働時間数」の欄には、直前1年における稼働時間数の合計を記載すること。

別表

番号	名 称	番号	名 称	番号	名 称
1	ブルドーザー (トラクターを含む。)	13	アースオーガー	28	コンクリートプラント
2	モータースクレーパー	14	地下連続壁施工用機械	29	コンクリートミキサー
3	被けん引スクレーパー	15	グラウト機械 (グラウトポンプ、グラウトミキサー等を含む。)	30	トラックミキサー
4	ショベル系掘削機 (バックショベル、バックホウ、ドラグライン、クラムシエル等を含む。)	16	ボーリングマシン (さく井機等を含む。)	31	コンクリートポンプ (コンクリートブローサーを含む。)
5	連続式掘削機 (バックホトホイールエキスカベーター、トレンチャー等を含む。)	17	さく岩機 (ブローカーを含む。)	32	コンクリート振動機
6	トラクターショベル	18	ドリルマシン	33	アスファルトブレンダー
7	ダンプトラック類 (ダンプトラック、ダンプカー、ダンプトラック等を含む。)	19	クローラードリル及びブロンドリル	34	アスファルトフラインツジャー
8	自走式クレーン (トラッククレーン、ホイールクレーン、クローラクレーン等を含む。)	20	ショベル掘進機	35	アスファルトリヂェストリピューター
9	固定式クレーン (タワークレーン、テリツククレーン、ジブクレーン、門形クレーン、クレーン、ジブクレーン等を含む。)	21	トンネル掘進機	36	コンクリートフラインツジャー
10	工事用エレベーター及びリフト	22	モーターグライダー	37	コンクリートスプレッター
11	くい打機及びくい抜機 (ダイアゼルパイルハンマー、振動パイルドライバ、気動ハンマー等を含む。)	23	ロードローラー	38	しゅんせつ船
12	大口径掘削機 (アースドリル、リバーササーキュレーションドリル等を含む。)	24	ダイヤローラー	39	起重機船 (くい打ち船を含む。)
		25	振動ローラー	40	土運船
		26	小形振動締固め機 (振動コンパクター、ランマー、タンパー等を含む。)	41	引船
		27	砕石機	42	空気圧縮機

様式第9号

使 用 印 鑑 届

使用印

実 印

上記の印鑑は、入札の参加、見積りの提出、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいのでお届けします。

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者

実印

様式第10号
営 業 所 一 覧 表

名 称	許 可 を 受 け た 建 設 業		(郵便番号) 所 在 地	電 話 番 号
	特 定	一 般		
(主たる営業所)				
(その他の営業所)				
計				

記載要領

- 1 「名称」の欄には、本店又は支店若しくは常時契約を締結する事務所を記載すること。
- 2 「許可を受けた建設業」の欄には、当該営業所において営業(契約)する建設業を、様式1の「許可を受けている建設業」の「建設業の種類」欄に表示した建設業の種類の略号で記載すること。

鳥取県告示第七百十四号

平成六年度において県が発注する測量、建設コンサルタント、地質調査及び補償関係コンサルタントの業務（以下「測量等業務」という。）の指名競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請手続等について、次のとおり定めたので告示する。

平成五年九月一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 指名競争入札に参加する者に必要な資格

指名競争入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げる事項を総合勘案して行つた審査の結果に基づき、それぞれ業務の種類に応じて定めた資格とする。

1 審査基準日（平成五年十月一日をいう。以下同じ。）の直前の二営業年度における測量等業務の収入高

2 経営規模

(一) 審査基準日の直前の営業年度（以下「直前一年」という。）の決算（以下「直前決算」という。）における自己資本額（法人にあっては資本金額（出資総額を含む。）に新株式払込金、新株申込証拠金、準備金、積立金及び繰越金の額を加えた額を、個人にあっては期首資本金の額に事業主借勘定及び事業主利益の額を加えた額から事業主貸勘定の額を減じた額をいう。以下同じ。）

(二) 審査基準日の前日における測量等業務に従事する職員の数
3 経営比率

(一) 直前決算における流動比率（流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

(二) 直前決算における自己資本固定比率（固定資産の額を自己資本額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

(三) 直前一年における総資本純利益率（直前一年における純利益の合計額を直前決算における総資本の額（法人にあっては流動負債、固定負債、資本金、新株式払込金、新株申込証拠金、法定準備金及び剰余金の額の合計額を、個人にあっては流動負債、固定負債及び自己資本額の合計額をいう。）で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

四 審査基準日の前日までの測量等業務の営業年数

二 資格審査の申請手続

指名競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けようとする者は、測量等業務入札参加資格審査申請書（様式第一号）に次に掲げる書類を添えて、平成六年二月一日から同月十五日までの間に知事に提出しなければならぬ。ただし、提出期限について知事が特別な理由があると認めるものについては、この限りでない。

なお、建設コンサルタント登録規程（昭和五十二年建設省告示第七百十七号）、地質調査業者登録規程（昭和五十二年建設省告示第七百十八号）又は補償コンサルタント登録規程（昭和五十九年建設省告示第千三百四十一号）の定めるところによりそれぞれ登録を受けた者にあっては、次に掲げる書類のうち、2、4、5及び7から9までの書類については、建設コンサルタント登録規程、地質調査業者登録規程又は補償コンサルタント登録規程の定めるところにより建設大臣に提出した直前一年の現

況報告書の写しをもって代えることができるものとする。

- 1 経営規模等総括表(様式第二号)
- 2 測量等実績調書(様式第三号)
- 3 職員調書(様式第四号)
- 4 技術者経歴書(様式第五号)
- 5 営業用機械器具調書(様式第六号)
- 6 法人にあつては直前一年の貸借対照表、損益計算書、完成業務原価報告書及び利益処分(損失処理)に関する書類、個人にあつては直前一年の貸借対照表、損益計算書及び完成業務原価報告書
- 7 法人にあつては、商業登記簿の謄本
- 8 業務を行うについて法令に基づき登録をしている場合にあつては、その登録の証明書
- 9 個人にあつては、その者の身元証明書
- 10 使用印鑑届(様式第七号)
- 11 印鑑証明書
- 12 入札の参加等の権限の委任状(年間委任の場合に限る。)

三 資格の有効期間

一の資格は、平成六年度限りとする。ただし、平成七年度の指名競争入札の参加者の資格が決定されるまでの間は、引き続きその効力を有するものとする。

様式第1号

受 付 番 号

測 量 等 業 務 入 札 参 加 資 格 審 査 申 請 書

平成 年 月 日

鳥取県知事

殿

測 量 業	第 号	年 月 日
建設コンサルタント業	第 号	年 月 日
地 質 調 査 業	第 号	年 月 日
登録番号及び 補償コンサルタント業	第 号	年 月 日
登 録 年 月 日	第 号	年 月 日
建 築 士 事 務 所	第 号	年 月 日
地 家 屋 調 査 士	第 号	年 月 日
計 量 証 明 事 業 者	第 号	年 月 日

郵便番号 □□□□-□□

申請者 住所
 又 は 名 称
 商 号 又 は
 リ 表 者
 代

電話番号

〔実印〕

今般貴県所管に係る測量、建設コンサルタント、地質調査及び補償関係コンサルタント業務の入札に参加したいので、別冊指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。

なお、この入札参加資格審査申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

裏面

契約実績高		区分		直前2年		直前1年		直前2年間の年間平均契約実績高	株主(出資者)	
		一般航空	一般航路	直前 年 月 から 年 月 まで	前 年 月 から 年 月 まで	直前 年 月 から 年 月 まで	前 年 月 から 年 月 まで			
人札参加を希望する業務	測量	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	株主(出資者)名 所有株数 又は出資 の価額	
建設コンサルタント	建築							(%)		
トンネル工事	土木							(%)		
地質調査								(%)		
地質関係コンサルタント								(%)		
その他の								(%)		
計								(100%)		
自己資本額		区分	直前決算時	剰余(欠損)金	区分	計	決算後の増減額	合計		
自己資本額		払込資本額	千円		千円	千円	千円	千円		
積立金										
繰越(欠損)額										
計										
創業者		業 業		席 席		業 (休業)		現組織への変更		営業年数
創業年数		年	月	日	年	月	日	年	月	日
流動比率		%		%		%		千円		履行期間
自己資本固定比率		%		%		%		千円		年 月 から 年 月 まで
総資本純利益率		%		%		%		千円		年 月 から 年 月 まで

記載要領 「株主(出資者)」の欄には、発行済株式の100分の5以上の株式を所有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者を記載すること。

様式第4号

職 員 調 査 書

営 業 所 の 名 称	技 術 関 係 職 員 人	事 務 関 係 職 員 人	合 計 人
合 計			

記載要領

- 1 測量等業務に従事している常勤の役員及び職員の数を記載すること。
- 2 「職員」は、雇用期間を特に限定することなく雇用された者で、労務者以外のものとする。

様式第5号

技 術 者 経 歴 書

(種類)

氏 名	最 終 学 校		法令による免許等		実 務 経 歴	実務経歴年月数
	学校の種類	専攻学科	名 称	取得年月日		
				年 月 日		年 月 月
						年 月 月
						年 月 月
						年 月 月
						年 月 月
						年 月 月
						年 月 月
						年 月 月
						年 月 月

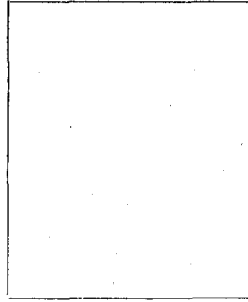
記載要領

- この表は、土木、建築若しくは設備又は職種の各別に作成すること。また、「氏名」の記載は、営業所（本店又は支店若しくは常時契約を締結する事務所）ごとにまとめて行い、その直前に、かっこ書きで当該営業所名を記載すること。
- 「学校の種類」の欄には、大学、高等専門学校等の別を記載すること。
- 「法令による免許等」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載すること。
(例：〇〇建築士、〇〇土木施工管理技士)
- 「実務経歴」の欄には、最近のものから記載し、純粋に測量、建設コンサルタント等業務に従事した職種及び地位を記載すること。

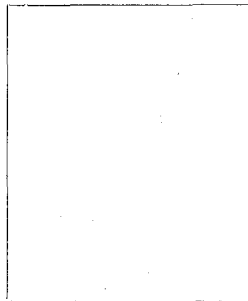
様式第7号

使 用 印 鑑 届

使用印



実 印



上記の印鑑は、入札の参加、見積りの提出、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用しますのでお届けします。

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者

【実印】